



上小労働基準協会 会員各位

(一社) 上小労働基準協会

## 職員研修に伴う 臨時休業のお知らせ

平素より当協会の事業運営につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、誠に勝手ながらこのたび当協会では、職員研修に伴い11月1日(金)は終日職員不在となり、臨時休業とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 臨時休業日

令和6年11月1日(金)

※終日事務所が留守になります

☆令和6年11月より受付開始の講習会は、令和6年11月5日(火)  
8時30分から受付開始いたします。

なお、当日は電話が混み合い、つながりにくくなります。あらかじめご了承ください。

☆講習会開催日当日は、事務所が一時不在となる場合がございます。  
御来所いただく際はご一報いただけますと幸いです。

